

第82期 定時株主総会 招集ご通知



キヤノン電子株式会社

証券コード：7739

ごあいさつ



株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループ第82期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。

代表取締役社長

酒 巻 久

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患されているみなさまに心よりお見舞い申し上げます。また、医療の最前線に対応にあたっている医療従事者の方々に心から敬意を表します。

当期の世界経済・日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により経済活動が抑制され、極めて厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループでは歯科用ミリングマシン「MD-500」等の新製品を発売したほか、他社製品の受託生産も推し進め収益の拡大を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による部品納入の遅延や販売先の在庫調整の影響を受け、各製品の販売数が減少したことから、当期の連結売上高は746億12百万円（前期比16.3%減）、連結経常利益は58億28百万円（前期比27.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は44億13百万円（前期比27.9%減）となりました。

期末配当金につきましては、このように当期は厳しい事業環境となりましたが、第3四半期以降は業績に持ち直しの兆しも見られましたので、上期から5円増配し1株につき25円とすることを第82期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、年間配当金は中間配当金（1株につき20円）と合わせて1株当たり45円となります。

なお、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野におきましては、2020年10月29日に当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-ⅡB（シーイー・サット・ツービー）」の打上げに成功し、運用を開始しました。また、打上げから3年半が経過した「CE-SAT-I（シーイー・サット・ワン）」は現在も実証実験を順調に進めており、地上や天体の高精細画像を日々撮影しております。さらに今後、衛星本体や撮影画像、内製コンポーネントの受注を順次開始いたします。

当社子会社のスペースワン株式会社では、和歌山県串本町で日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場「スペースポート紀伊」の建設を進めており、2022年第1四半期中の小型ロケット打上げサービスの開始を目指し、ロケット事業に関しても事業化に向けた準備を進めております。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済への影響は不透明で予断を許さない状況が続きますが、引き続き全社員力を結集させ、これまで以上に業績向上へ取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2021年3月

宇宙関連分野 トピックス

超小型人工衛星「CE-SAT-ⅡB」の打上げ・夜間撮影に成功しました！

当社が開発を進めてきた超小型人工衛星「CE-SAT-ⅡB（シーイー・サット・ツービー、写真1）」が2020年10月29日、米ロケットラボ社のロケット「エレクトロン」に搭載され、ニュージーランドの同社発射場から打ち上げられ、軌道投入に成功しました。

「CE-SAT-ⅡB」は大きさ29.2×39.2×67.3cm、質量35.5kgの超小型人工衛星で、2017年6月から運用中の「CE-SAT-I（シーイー・サット・ワン）」より多くの部品を内製化しました。また、新たに開発した超高感度カメラで、夜間に船舶や山奥の建物などを撮影する性能を試します。他にも、キヤノン製のミラーレスカメラ・コンパクトデジタルカメラを搭載し、「CE-SAT-I」に搭載している望遠鏡とあわせて望遠鏡のシリーズ化を目指しています。

12月30日には、「CE-SAT-ⅡB」に搭載した超高感度カメラで地表の夜間撮影に成功しました（表紙）。このカメラでは月明かり程度のわずかな光源によって照らされた地上の観測が可能であり、実際にこの写真からも、自ら発光していない陸地や道路、河川といった地形を確認することができます。夜間撮影が可能になることで、人工衛星の利用の幅が広がることが期待できます。

「CE-SAT-I」は今も高精細画像を撮影し続けています！

打上げから3年半が経過した「CE-SAT-I」は今も順調に実証実験を継続しており、1mの地上分解能を持つメインカメラと、より広い範囲を写真に収めることができるサブカメラにより、合計29,000点もの高精細画像の撮影に成功しております。

12月22日には、木星と土星の同時撮影に成功しました（写真2）。このとき、木星と土星は地球上から見える位置が視野角0.1度（満月の見かけの大きさのおよそ5分の1）程度まで接近しており、前回が約400年前、次回は約60年後となる大変珍しい天体ショーの瞬間を捉えることができました。

さらに今後、衛星本体や撮影画像、内製コンポーネントの受注を順次開始いたします。

引き続き、キヤノン電子グループの宇宙事業への取り組みにご期待ください。

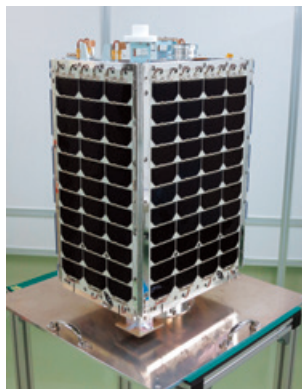


写真1：2020年10月29日に打上げに成功した当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-ⅡB」

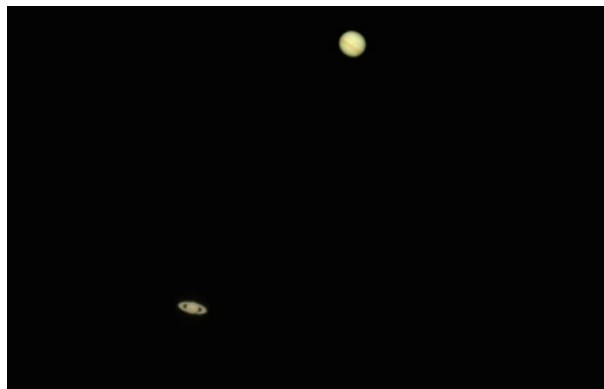


写真2：木星と土星
（2020年12月22日、「CE-SAT-I」のメインカメラで撮影）

人工衛星、宇宙事業に関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

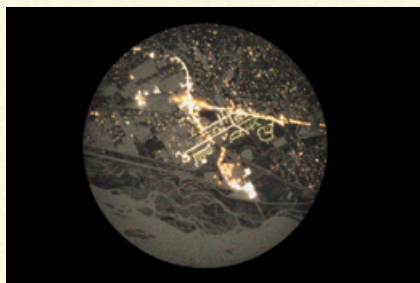
電話番号：03-6910-1105

E-mail：ssl@canon-elec.co.jp

経営方針

企業品質向上を目指して
社会人として思いやりを
持った人格の形成
世界から尊敬と信頼を
受ける企業と人

表紙写真のご案内



満月の夜のアメリカ合衆国アラスカ州ノースポールを、2020年10月に打ち上げた当社製超小型人工衛星「CE-SAT-II B」で撮影しました。
当社製超高感度カメラにより、通常のカメラを搭載した人工衛星では困難と考えられていた、間接的に照らされた夜間の地表面を撮影することに成功しました。
当社ホームページでは、この招集通知に掲載した衛星写真以外にも、2017年6月に打ち上げた「CE-SAT-I」で撮影した写真を中心に多数掲載しておりますので、ぜひご覧ください。
(<https://www.canon-elec.co.jp/space/>)

ごあいさつ	1
宇宙関連分野 トピックス	2
第82期定時株主総会招集ご通知	4
議決権の行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 取締役賞与支給の件	
ESG・SDGsトピックス	16
[会社法第437条および第444条に基づく提供書類]	
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

第82期定時株主総会招集ご通知

2021年3月3日

株主のみなさまへ

埼玉県秩父市下影森1248番地
キヤノン電子株式会社
代表取締役社長 酒 巻 久

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。

書面によって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、**2021年3月25日（木曜日）午後5時まで**に到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2021年3月26日（金曜日）午前9時
2 場 所 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地
当社美里事業所 会議室

（裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

- 3 会議の目的事項** **報告事項** 1. 第82期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

- 4 議決権行使についてのご案内** 次頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

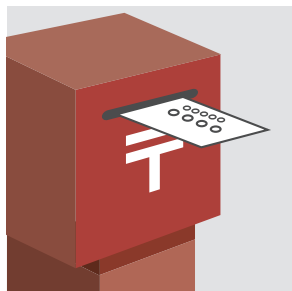
注 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.canon-elec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、飲食等は控えさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。株主総会参考書類（6頁から15頁）をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



書面（郵送）による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- ▶ **行使期限：2021年3月25日(木曜日)午後5時まで**に到着するようにご返送ください。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第82期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

- ▶ **株主総会開催日時：2021年3月26日(金曜日) 午前9時**
- ▶ **株主総会開催場所：当社美里事業所 会議室**

インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第82期定時株主総会招集ご通知（提供書類）には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 株主資本等変動計算書

URL <https://www.canon-elec.co.jp/>

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、第82期定時株主総会招集ご通知（提供書類）に記載の各書類のほか、上記ご案内の当社ウェブサイトに掲載している上記①～④となります。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図ることにより、株主のみなさまへの安定した配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため上期から5円増配し、下記のとおり1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株につき20円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

記

①配当財産の種類

金銭といたします

②配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 金25円
配当総額 金1,021,252,300円

【ご参考：第82期 年間配当金 1株につき45円 / 配当性向 41.7%】

③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月29日

【ご参考】第82期配当金／配当性向

	第82期 (2020年度)		
	中間	期末	合計
1株当たり配当金	20円	25円	45円
配当性向	41.1%	42.1%	41.7%
配当金総額	817百万円	1,021百万円	1,838百万円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主総会および取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、株主総会および取締役会の招集者および議長に関する規程につきまして、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現行定款	定款変更案
第3章 株主総会 (招集者および議長) 第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって取締役社長が招集し、その議長となる。 ② 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が招集し、その議長となる。 第4章 取締役および取締役会 (議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。 ② 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が招集し、その議長となる。	第3章 株主総会 (招集者および議長) 第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって<u>取締役会長または</u>取締役社長が招集し、その議長となる。 ② <u>取締役会長</u>および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が招集し、その議長となる。 第4章 取締役および取締役会 (<u>招集者</u>および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または</u>取締役社長が招集し、その議長となる。 ② <u>取締役会長</u>および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が招集し、その議長となる。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	さかまき ひさし 酒巻 久	代表取締役社長	再任 100% (17回／17回)
2	はしもと たけし 橋元 健	代表取締役副社長 LBP事業部長 兼事務機コンポ事業部長兼精密機器事業部長 兼秩父事業所長兼美里事業所長兼赤城事業所長	再任 100% (17回／17回)
3	いしづか たくみ 石塚 巧	専務取締役 総合管理センター所長兼法務部長	再任 100% (17回／17回)
4	しゅう ようみん 周 耀民	常務取締役 材料研究所長	再任 100% (17回／17回)
5	うちやま たけし 内山 毅	常務取締役 キヤノン電子テクノロジー 株式会社代表取締役社長	再任 100% (17回／17回)
6	うえたけとし お 植竹利雄	常務取締役 EI事業部長兼秩父事業所副事業所長	再任 100% (17回／17回)
7	とよだまさかず 豊田正和	取締役	再任 社外 独立 100% (17回／17回)
8	とがりとしかず 戸茆利和	取締役	再任 社外 独立 100% (17回／17回)
9	まえかわ あつし 前川 篤		新任 社外 独立 —

候補者
番号

1

さかまき ひさし
酒巻 久



再任

生年月日 1940年3月6日
所有する当社株式の数 37,166株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年 1月 キヤノン（株）入社
1989年 3月 同社取締役
1991年 2月 同社総合企画担当
1992年 5月 同社生産本部長兼環境保証担当
1996年 3月 同社常務取締役
当社監査役
1999年 3月 当社代表取締役社長（現在）

【重要な兼職の状況】

株式会社富士通ゼネラル社外取締役
株式会社ヤオコー社外取締役

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりキヤノン株式会社の開発・設計・生産・環境保証部門を牽引し、当社では代表取締役社長として環境経営を推進し、利益率10%超の高収益企業へと成長させました。経営者としての豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

はしもと たけし
橋元 健



再任

生年月日 1962年9月12日
所有する当社株式の数 14,104株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 キヤノン（株）入社
2002年 5月 当社LBP事業部LBP管理部長
2004年 4月 当社LBP事業部副事業部長
兼LBP管理部長
2007年 3月 当社取締役
当社LBP事業部長（現在）
2009年 3月 当社常務取締役
2012年 1月 当社事務機コンポ事業部長（現在）
2012年 3月 当社専務取締役
2013年 3月 当社取締役副社長
2013年11月 当社機能部品事業推進センター所長
2013年12月 当社生産技術センター所長
2018年 7月 当社代表取締役副社長（現在）
2019年 7月 当社精密機器事業部長（現在）
2020年 6月 当社秩父事業所長兼美里事業所長
兼赤城事業所長（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のレーザープリンター部門およびレーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユニット部門ならびに各生産拠点を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、代表取締役副社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

いしづか
石塚

たくみ
巧



再任

生年月日 1958年12月7日
所有する当社株式の数 8,690株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の人事、経理および法務部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、専務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

しゅう
周

ようみん
耀民



再任

生年月日 1962年11月11日
所有する当社株式の数 5,851株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の材料研究部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2001年 1月	当社人事部長
2004年 4月	当社人事部長兼施設部長
2005年 3月	当社取締役
2006年 1月	当社人事部長
2008年 4月	当社人事センター所長
2009年 3月	当社常務取締役
2013年 1月	当社人事センター所長兼経理部長
2016年 3月	当社専務取締役（現在）
2017年 8月	当社総合管理センター所長 兼人事部長
2019年 7月	当社総合管理センター所長
2019年10月	当社総合管理センター所長 兼法務部長（現在）

候補者
番号

5

うちやま たけし
内山 毅



再任

生年月日 1964年12月22日
所有する当社株式の数 10,651株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 アジアコンピュータ（株）（現キヤノン
電子テクノロジー（株））入社
1998年 4月 同社営業推進部長
1999年 6月 同社取締役営業本部長
2006年 4月 同社常務取締役執行役員SI事業部長
兼営業副本部長
2007年12月 同社専務執行役員システム・
インテグレーション事業本部長
2008年 3月 同社代表取締役社長（現在）
2010年 3月 当社取締役
2017年 3月 当社常務取締役（現在）

【重要な兼職の状況】

キヤノン電子テクノロジー株式会社代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり情報関連事業を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役および当社子会社の社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

うえたけとしお
植竹利雄



再任

生年月日 1960年6月17日
所有する当社株式の数 5,051株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 キヤノン（株）入社
2008年 5月 キヤノンエンジニアリング香港 社長
2011年 4月 キヤノン（株）調達本部
グローバル調達統括センター
調達統括企画部長
2012年 4月 当社調達センター所長
2013年 2月 当社調達センター所長兼EI事業部長
2016年 3月 当社取締役
2019年 3月 当社常務取締役（現在）
2020年 6月 当社調達センター所長兼EI事業部長
兼秩父事業所副事業所長
2020年 9月 当社EI事業部長
兼秩父事業所副事業所長（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の調達部門および基板実装部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 7 とよだまさかず 豊田正和



再任 社外 独立

生年月日 1949年6月28日
所有する当社株式の数 2,100株

【社外取締役候補者とした理由】

経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任しており、経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現在他社の社外役員も務めており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたい、社外取締役候補者といいたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 通商産業省入省
2003年 8月 経済産業省商務情報政策局長
2006年 7月 同省通商政策局長
2007年 7月 同省経済産業審議官
2008年 8月 同省顧問 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長
2008年11月 内閣官房参与
2010年 6月 (株)村田製作所社外監査役
2010年 7月 財団法人(現一般財団法人)日本エネルギー経済研究所理事長(現在)
2011年 6月 日東電工(株)社外監査役(現在)
2015年 3月 当社社外取締役(現在)
2016年 6月 (株)村田製作所社外取締役
2018年 6月 日産自動車(株)社外取締役(現在)

【重要な兼職の状況】

一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長
日東電工株式会社社外監査役
日産自動車株式会社社外取締役

候補者番号 8 とがりとしかず 戸利和



再任 社外 独立

生年月日 1947年11月28日
所有する当社株式の数 0株

【社外取締役候補者とした理由】

厚生労働審議官や厚生労働省事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現在他社にて会社経営に携わっていることから、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたい、社外取締役候補者といいたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 7月 労働省入省
1999年 7月 同省大臣官房長
2001年 1月 厚生労働省大臣官房長
2002年 8月 同省職業安定局長
2003年 8月 同省厚生労働審議官
2004年 7月 同省事務次官
2007年10月 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長
2008年 4月 法政大学大学院政策創造研究科客員教授
2011年 6月 財形住宅金融(株)代表取締役会長
2014年 5月 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長(現在)
2018年 3月 当社社外取締役(現在)
2020年 5月 財形住宅金融(株)代表取締役会長兼社長(現在)

【重要な兼職の状況】

財形住宅金融株式会社代表取締役会長兼社長
公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長

候補者
番号

9

まえかわ
前川

あつし
篤



新任 社外 独立

生年月日 1951年1月14日
所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 三菱重工業（株）入社
2007年 4月 同社執行役員高砂製作所長
2011年 6月 同社代表取締役常務執行役員
汎用機・特車事業本部長兼相模原製作所長
2013年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
汎用機・特車事業本部長
2014年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
ドメインCEO エネルギー・環境ドメイン長
技術研究組合次世代3D積層造形技術
総合開発機構理事長（現在）
2016年 6月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ
ホールディングス（株）代表取締役社長
2020年 4月 大阪大学招聘教授（現在）
2020年 5月 MAEK Lab合同会社社長（現在）

【重要な兼職の状況】

MAEK Lab合同会社社長
技術研究組合次世代3D積層造形技術総合開発機構理事長
大阪大学招聘教授

【社外取締役候補者とした理由】

長年にわたる会社経営の豊富な経験と、技術研究組合の理事長や大学教授として高度で幅広い専門知識を有していることから、社外取締役としてその高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたい、有益なご意見やご指摘を頂けることを期待し、社外取締役候補者となりました。

取締役候補者に関する特記事項

1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。
2. 当社親会社であるキャノン株式会社は、同社取締役および当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。当社のすべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2021年9月に更新される予定です。
3. 豊田正和氏、戸利利和氏および前川篤氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 豊田正和氏が社外取締役に就任している日産自動車株式会社は、金融庁より2020年2月28日付にて、有価証券報告書等の虚偽記載により、金融商品取引法の規定に基づき、課徴金の納付命令を受けました。同氏は当該法令違反にかかわる開示書類の事業年度には同社の社外取締役に就任していませんでしたが、2018年6月に社外取締役に就任後、同社ガバナンス改善特別委員会による実態調査および再発防止策について提言と意見表明を行いました。この結果、同社は指名委員会等設置会社に移行しました。同氏は現在、同社の指名委員会委員長および筆頭社外取締役を務め、引き続き対応に当たっています。
5. 豊田正和氏につきましては、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。

6. 豊田正和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。戸利和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は、豊田正和氏および戸利和氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏との間で当該契約を継続する予定です。また、前川篤氏が取締役を選任された場合、当社は同氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。
8. 当社は、豊田正和氏および戸利和氏を、当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。また、前川篤氏が取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に対し届け出る予定です。なお、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」は、下記の通りです。

【ご参考】

「独立社外役員の独立性判断基準」の制定について

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
3. 当社の大株主またはその業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

- * 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前3事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- * 2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合をいう。
- * 3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- * 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- * 1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。）をいう。
- * 5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の収受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以 上

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者 たかはしじゅんいち
高橋純一



新任

生年月日 1960年1月1日

所有する当社株式の数 6,301株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2004年10月	当社材料研究所材料研究部長
2008年 2月	当社NA事業推進部副事業推進部長
2008年 3月	当社NA事業推進部長
2011年 4月	当社NA事業部長
2013年 3月	当社取締役
2019年 3月	当社常務取締役（現在）
2020年11月	当社精密機器事業部医療機器製造部担当 兼NA事業部長（現在）

【監査役候補者とした理由】

長年にわたり当社の電鍍部品開発部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループの監査に活かすことができる人材であると判断し、監査役候補者としていたしました。

注 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

2. 当社親会社であるキャノン株式会社は、同社監査役および当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。高橋純一氏は、監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2021年9月に更新される予定です。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役9名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額21,000,000円を支給することとしたいと存じます。

以 上

ESG・SDGs トピックス

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

キャノン電子グループでは、「共生」の理念のもと、企業の持続的成長のために必要とされるESG（環境、社会、ガバナンス）や、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）等の視点を踏まえた取り組みを推進しています。

11 住み続けられる
まちづくりを



新型コロナウイルス感染症の終息を願い、秩父夜祭奉納花火を打ち上げました

2020年12月3日、当社本社所在地である埼玉県秩父市にて、キャノン株式会社・秩父観光協会秩父支部と共同で秩父夜祭奉納花火を打ち上げました。

例年、12月2、3日に秩父神社の例大祭として秩父夜祭が開催されますが、2020年は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、屋台・笠鉦の曳き廻しの中止など規模を縮小し、神事のみ執り行われました。

当社では例年、社会貢献の一環として秩父夜祭の打上げ花火に協賛してきましたが、2020年は新型コロナウイルスの終息・悪疫退散や秩父市政・地域社会経済の活性化等を祈念し、全国の医療従事者への慰労と感謝を示すため、秩父夜祭奉納花火として約40分間、計2,237発の花火を打ち上げました。



12 つくる責任
つかう責任



製品の梱包に使用するプラスチックの削減に取り組んでいます

グローバルで経済成長が進むにつれ、資源や環境に対する社会的な課題・関心が高まっています。環境省でも2030年までに、使い捨てプラスチック容器や包装、レジ袋などの排出量を25%減らす目標を掲げています。これらの動向を踏まえ、当社も資源を使ってものづくりをするグローバルメーカーの責務として、プラスチック削減を積極的に進めています。

ドキュメントスキャナーでは、従来の機種で梱包に発泡スチレンを1台あたり173g使用していましたが、同等の大きさの現行機種「DR-M260」では梱包をすべて再生可能素材に切り替えました。またハンディターミナル関係では、従来は梱包にポリエチレン製緩衝材を使用していましたが、現行機種「ST-300」や昨年の新製品「ST-150」「BP-F400」ではそれぞれ再生可能素材に切り替えました。



今年も新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、企業として社会で求められる役割を積極的に果たし、社会や地域の一員として、その発展や新たな価値創造、社会課題の解決に貢献してまいります。

引き続き、キャノン電子グループのESG・SDGsへの取り組みにご期待ください。

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1 キヤノン電子グループの現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済・日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動が抑制され、極めて厳しい状況が続きました。特に第2四半期は各国でロックダウンが実施されるなど、経済活動の規制により景気が急激に悪化しましたが、第3四半期以降は徐々に経済活動が再開され、持ち直しの兆しが見られました。しかし、その後は感染の再拡大が進んだほか、年末には日本を含めた世界各地で感染の更なる拡大がみられるなど、予断を許さない状態が続きました。

当社グループ関連市場におきましては、スマートフォンのカメラ機能の充実に加え、外出の規制・自粛等による販売不振により、市場全体でこれまで以上に厳しい状況となりました。ドキュメントスキャナー市場やプリンター、情報関連市場では、在宅勤務による個人向けの需

要増加があった一方、各企業の収益悪化によりオフィス向け機器やシステムへの投資が減少し、経済活動が大きく停滞した米国や欧州を中心に厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループではコロナ禍でも競争力の強い製品に注力し、歯科用ミリングマシン「MD-500」等の新製品を発売したほか、事務機用ユニットや実装基板など他社製品の受託生産も推し進めました。このように小回りの利く規模、技術を生かしたスモールビジネス事業の立ち上げを行いました。また、フルサイズミラーレスの新製品が牽引するカメラ関連ユニットの販売、ドキュメントスキャナーにおける米国市場でのEコマースチャネルによる拡販活動や高級機タイプの販売チャネルの拡大を図るなど、売上の減少をカバーすべく取り組みました。

加えて、新規事業として取り組んでいる宇宙

(ご参考) 数字でわかるキヤノン電子グループ

ROE (自己資本当期純利益率)

4.7%



ROA (総資産経常利益率)

5.0%



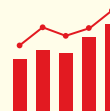
自己資本比率

81.5%



売上高経常利益率

7.8%



関連分野では、10月29日に当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-II B（シーイー・サット・ツービー）」の打上げに成功し、運用を開始しました。また、運用開始から3年半が経過した「CE-SAT-I（シーイー・サット・ワン）」は現在も実証実験を順調に進めており、1 mの地上分解能を持つメインカメラと、より広範囲を写真に収めることができるサブカメラにより、29,000点もの高精細画像の撮影に成功しております。さらに今後、衛星本体や撮影画像、内製コンポーネントにつきまして、順次、受注を開始いたします。

また、当社子会社のスペースワン株式会社では、和歌山県串本町で日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場「スペースポート紀伊」の建設を進めており、2022年第1四半期中の小型ロケット打上げサービスの開始を目指し、準備を進めております。

売上高 746億12百万円 前期比16.3%減

営業利益 56億4百万円 前期比30.7%減

経常利益 58億28百万円 前期比27.8%減

親会社株主に帰属する当期純利益 44億13百万円 前期比27.9%減

設備投資費

46億34百万円



配当性向

41.7%



研究開発費

50億78百万円



従業員数

5,616名



コンポーネント部門

(主要製品・サービス)

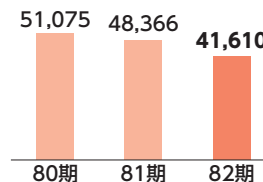
シャッターユニット、絞りユニット、磁気センサー、
レーザースキャナーユニット、プリント基板実装

部門別
売上高
構成比

56%

連結売上高 **416億10百万円** 前期比14.0%減

■ 売上高 (単位：百万円)

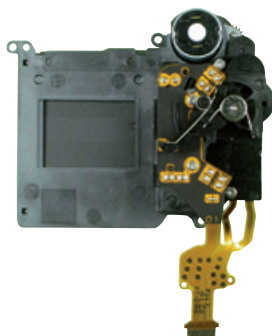


当期の概況

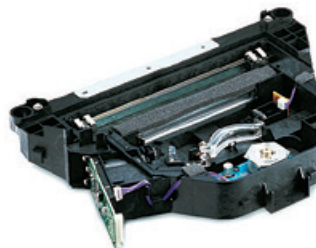
デジタルカメラ関係は、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況が続いているほか、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、売上は減少しました。

レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナーユニットも、新型コロナウイルス感染症の影響による販売不振に伴い、売上は減少しましたが、6月以降はテレワーク等の生活スタイルの変化により、個人向けを中心に受注が回復しました。

なお、ベトナム子会社ではプリンター部品の新製品の販売が好調に推移し、売上が増加しました。



レンズ交換式デジタルカメラ用
シャッターユニット



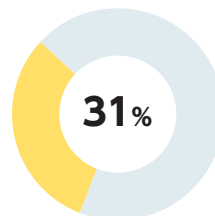
レーザースキャナーユニット

電子情報機器部門

(主要製品・サービス)

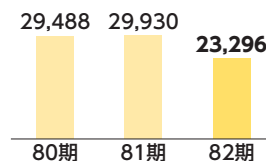
ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、
レーザープリンター

部門別
売上高
構成比



■ 売上高 (単位：百万円)

連結売上高 **232億96百万円** 前期比**22.2%減**



当期の概況

スキャナー製品関係では、日本国内や中国では販売が好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が大きく停滞した米国や欧州で販売が低迷し、売上は減少しました。

ハンディターミナル関係では、販売が前期を上回ることができず売上は減少しましたが、新製品のモバイルプリンター「BP-F400」とスキャナー一体型の小型ハンディターミナル「PRea ST-150」を第4四半期に発売し、今後の拡販に向けて準備を進めています。

レーザープリンター関係では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により一部機種が生産が当初の予定を下回り、売上は減少しました。



無線／有線LAN対応で
PCレススキャンや
グループでの共有が可能な、
ネットワーク対応ドキュメント
スキャナー
「DR-S150」



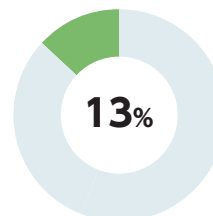
A4カット紙対応の
モバイルプリンター
「BP-F400」

その他の部門

(主要製品・サービス)

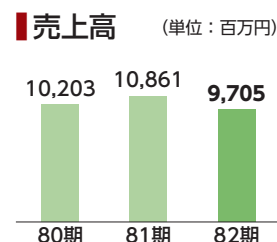
業務分析、情報セキュリティ対策、名刺管理、顧客情報管理、
システム開発・保守・運用、FA機器、業務用生ごみ処理機、
小型電動射出成形機、小型三次元加工機、血圧計、滅菌器、薬剤分包機

部門別
売上高
構成比



連結売上高

97億5百万円 前期比10.6%減



当期の概況

情報関連事業は、情報セキュリティ対策ソフト「SML」でテレワーク向け分析パッケージの開発、提案を進めたほか、学校向け教務管理システム「SCHOOL AID (スクールエイド)」、顧客情報管理システム (CRM) 等の受注活動を積極的に展開しましたが、各企業の収益悪化によりシステムへの投資が減少し、売上は減少しました。

環境機器事業は、小型電動射出成形機の販売が前期を下回りましたが、2020年1月に発売した歯科用ミリングマシン「MD-500」の販売が堅調に進んでおり、売上は増加しました。

医療関連機器では、薬剤分包機の売上が前期を下回り、売上は減少しました。



SCHOOL AID

SML
SECURITY MANAGEMENT WITH LOGGING

2020年1月に発売した
歯科用ミリングマシン「MD-500」

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、46億34百万円で、その主なものは、新製品に伴う金型投資、設備更新投資等であります。

(3) 対処すべき課題

現在、世界経済・日本経済ともに新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け続けており、今後も感染の再拡大や経済活動の度重なる抑制など、混沌とした情勢が続くと考えられます。当社グループを取り巻く環境につきましても、カメラやオフィス機器、情報関連市場は引き続き状況が厳しく、予断を許さない情勢が続いています。

このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

成長分野への参入とその確立

当社グループでは現在、様々な成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで開発を進めてきた超小型人工衛星だけでなく、小型ロケット打上げサービスについても事業化へ向けて準備を進めております。さらに、当社グループの特長である小回りの利く規模、技術を生かし、医療分野では、血圧計や滅菌器、薬剤分包機に加え、歯科用ミリングマシンも本格的に販売を開始しました。農業分野では、当社で新たに開発し、当社内で野菜の栽培に用いている「植物工場用自動生産装置」の他社への販売も行っています。このように数多くのスモールビジネス事業の確立を目指すとともに、若手の経営感覚を磨くための早期育成を行い、経営の人的基盤を強化してまいります。

また、新たな事業に取り組むにあたり、従来にも増して全社員が一致団結してその持てる力を最大限に結集し、質の創造（世界に通用する倫理観・知識・技術および実行力を持った高品質企業を目指す）を強力に推進してまいります。

製品品質と研究開発力の質の向上

研究開発部門は縦横の情報交換をさらに密に行い、「製品品質の向上」、すなわちユーザーニーズを的確にとらえ、新しいアイデアを取り入れた「ムダのない商品開発」を実行してまいります。加えて、材料の応用研究にも注力していきます。さらに、「研究開発力の質の向上」を図るため、時代の流れをよく見極め、新しいものに失敗を恐れずに挑戦してまいります。加えて、社員一人ひとりが各々の分野で第一人者となるために行動し、そのために必要な投資や人材の育成と活用を図り、お客様に喜んでいただける製品を創出してまいります。

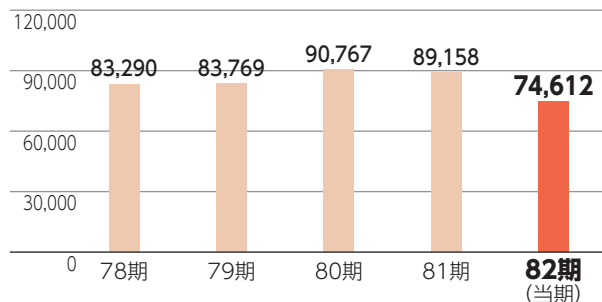
事業・製品・生産拠点にマッチした生産体制の追求

部品発注・生産から顧客への製品納入まで、物・情報の流れの過程でのすべてのムダを今まで以上に徹底的に排除し、生産工場の機能を常に見直し、生産性を向上させてまいります。そして、生産工場働く人々のやりがいとスピードを重視した現場中心主義の体制を追求し続け、環境変化に素早くかつ柔軟に対応し、高機能、高品質、低コストで真に価値ある製品をお客様に提供し続けてまいります。

財務ハイライト（連結）

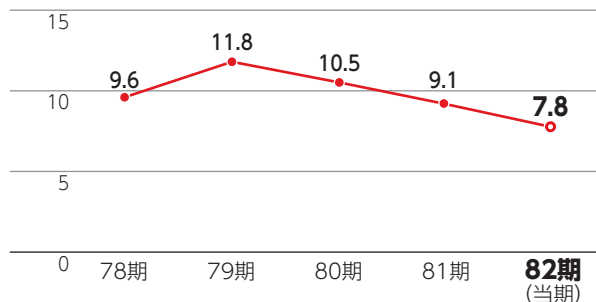
売上高

(単位：百万円)



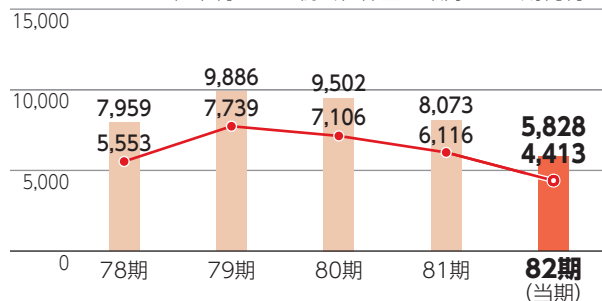
売上高経常利益率

(単位：%)



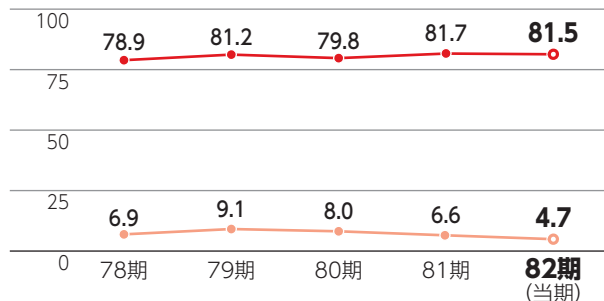
経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

■ 経常利益 ● 親会社株主に帰属する当期純利益



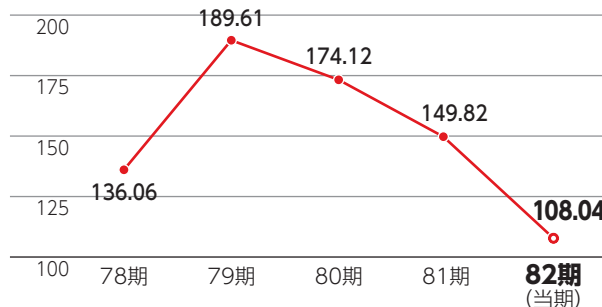
自己資本比率／自己資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)

● 自己資本比率 ○ 自己資本当期純利益率 (ROE)



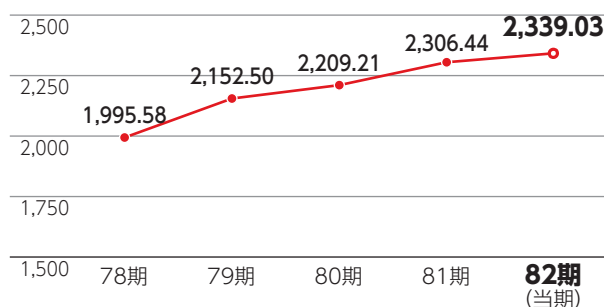
1株当たり当期純利益 (EPS)

(単位：円)



1株当たり純資産 (BPS)

(単位：円)



財務および損益の状況（連結）

		78期	79期	80期	81期	82期 (当期)
売上高	(百万円)	83,290	83,769	90,767	89,158	74,612
経常利益	(百万円)	7,959	9,886	9,502	8,073	5,828
売上高経常利益率	(%)	9.6	11.8	10.5	9.1	7.8
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,553	7,739	7,106	6,116	4,413
当期純利益率	(%)	6.66	9.24	7.83	6.86	5.91
1株当たり純資産 (BPS) (円)		1,995.58	2,152.50	2,209.21	2,306.44	2,339.03
1株当たり当期純利益 (EPS) (円)		136.06	189.61	174.12	149.82	108.04
総資産	(百万円)	103,171	108,221	112,997	115,237	117,211
純資産	(百万円)	81,515	87,985	91,591	95,348	97,629
自己資本比率	(%)	78.9	81.2	79.8	81.7	81.5
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)		6.9	9.1	8.0	6.6	4.7
総資産経常利益率 (ROA) (%)		7.8	9.4	8.6	7.1	5.0
配当性向	(%)	44.1	36.9	45.9	53.4	41.7
従業員数	(名)	4,314	5,063	5,773	5,414	5,616

注.『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第81期の期首から適用しており、第80期の総資産の金額につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
キヤノン株式会社	東京都大田区	事務機、カメラ、光学機器等の製造販売	225,006個 (55.2%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、レーザープリンター、レーザースキャナーユニット等の製造を担当しております。

注. 親会社であるキヤノン株式会社との取引条件を決定するにあたり、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定していることから、当社取締役会として当該取引は当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN.BHD.	22,500千M\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノンエレクトロニクスベトナム CO.,LTD.	54,000千US\$	100.0%	電子機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	10百万円	100.0%	事務機等の販売
キヤノンエスキースシステム株式会社	100百万円	100.0%	顧客情報管理システムの導入コンサルティングおよび名刺管理システム・情報漏洩防止ソリューションの販売
キヤノン電子テクノロジー株式会社	2,400百万円	100.0%	コンピューターソフトウェアおよびコンピューターシステムの設計、開発、運用、保守
茨城マーケティングシステムズ株式会社	30百万円	100.0%	事務機等の販売
スペースワン株式会社	2,850百万円	50.0%	小型ロケットによる人工衛星打上げサービス

注. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

企業結合等の状況

当期の連結子会社は9社であり、連結決算の概要は24頁に記載のとおりであります。

(5) 従業員の状況

連結

従業員数	前期末比増減
5,616名	+ 202名

単独

従業員数	前期末比増減
1,913名	− 22名

(内訳)

部門の名称	従業員数
コンポーネント部門	3,925名
電子情報機器部門	498名
その他の部門	737名
全社（共通）	456名

(6) 主要拠点

名称	所在地	
キヤノン電子株式会社	本社	埼玉県秩父市
	東京本社	東京都港区
	秩父事業所	埼玉県秩父市
	美里事業所	埼玉県児玉郡美里町
	赤城事業所	群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.	本社	マレーシア
キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	本社	ベトナム
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	本社	埼玉県秩父市
キヤノンエスキースシステム株式会社	本社	東京都港区
キヤノン電子テクノロジー株式会社	本社	東京都港区
茨城マーケティングシステムズ株式会社	本社	茨城県水戸市
スペースワン株式会社	本社	東京都港区

2 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

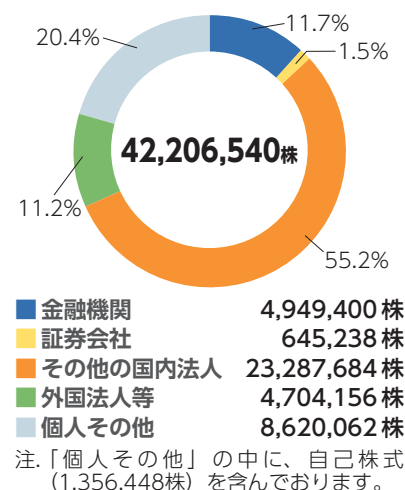
区 分	当期首現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	42,206,540株	一株	42,206,540株
資 本 金	4,969,150,000円	一円	4,969,150,000円
株 主 数	14,723名	+415名	15,138名

大株主（10名）

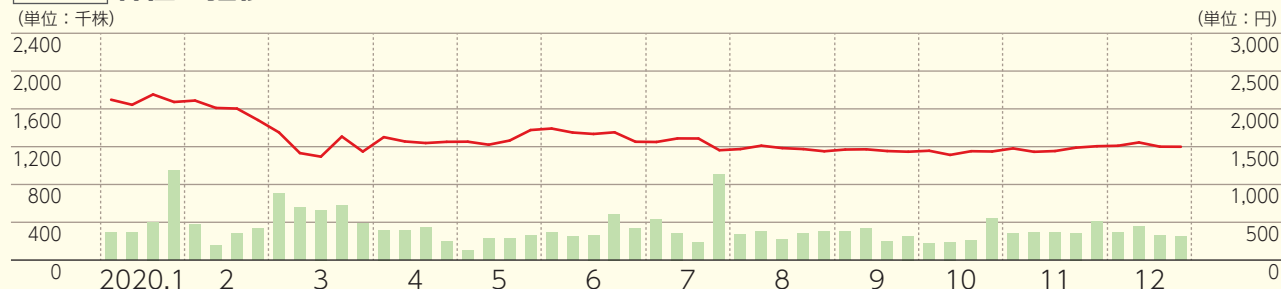
株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
キャノン株式会社	22,500	55.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,402	3.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	724	1.7
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	473	1.1
第一生命保険株式会社	414	1.0
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	307	0.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	289	0.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	271	0.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	262	0.6
キャノン電子従業員持株会	261	0.6

注. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（1,356,448株）を控除して算出しております。

株式の所有者別状況



ご参考 株価の推移（2020年1月1日～2020年12月31日）



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒 巻 久	(株)富士通ゼネラル社外取締役、(株)ヤオコー社外取締役
代表取締役副社長	橋 元 健	LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長兼精密機器事業部長 兼秩父事業所長兼美里事業所長兼赤城事業所長
専務取締役	石 塚 巧	総合管理センター所長兼法務部長
常務取締役	新 井 忠	事務機コンポ事業部担当
常務取締役	周 耀 民	材料研究所長
常務取締役	内 山 毅	キヤノン電子テクノロジー(株)代表取締役社長
常務取締役	高 橋 純 一	精密機器事業部医療機器製造部担当兼NA事業部長
常務取締役	植 竹 利 雄	EI事業部長兼秩父事業所副事業所長
取締役	勅使河原 隆行	CPS・CDS監理室担当
取締役	豊 田 正 和	一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長、 日東電工(株)社外監査役、日産自動車(株)社外取締役
取締役	内 海 勝 彦	リリカラ(株)社外取締役
取締役	戸 莉 利 和	財形住宅金融株式会社代表取締役会長兼社長、 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長
常勤監査役	林 潤一郎	
監査役	岩 村 修 二	弁護士(弁護士法人東京フレックス法律事務所)、 (株)リケン社外取締役(監査等委員)、(株)北海道銀行社外監査役、 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員、 林兼産業(株)社外取締役
監査役	中 田 清 穂	公認会計士、(有)ナレッジネットワーク代表取締役社長、 中央宣伝企画(株)非常勤監査役、 (株)アドバネクス社外監査役

- 注 1. 常勤監査役 川名達也氏は、2020年3月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されました。
2. 取締役 豊田正和、内海勝彦および戸莉利和の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
3. 監査役 岩村修二、中田清穂の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
4. 監査役 中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 中田清穂氏は、2021年1月25日に中央宣伝企画(株)の非常勤監査役を退任されました。
6. 常務取締役 新井忠氏は、2021年2月1日より事務機コンポ事業部モータ事業推進部長に就任しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 13名 369百万円（うち社外3名 19百万円）

監査役 4名 27百万円（うち社外2名 12百万円）

注 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額21百万円と、当期に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額26百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼務先	当社との関係
豊田正和	理事長 社外監査役 社外取締役	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 日東電工株式会社 日産自動車株式会社	特別の関係はありません。
内海勝彦	社外取締役	リリカラ株式会社	特別の関係はありません。
戸蒔利和	代表取締役会長兼社長 会長	財形住宅金融株式会社 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会	特別の関係はありません。
岩村修二	弁護士 社外取締役（監査等委員） 社外監査役 経営委員兼監査委員 社外取締役	弁護士法人東京フレックス法律事務所 株式会社リケン 株式会社北海道銀行 年金積立金管理運用独立行政法人 林兼産業株式会社	特別の関係はありません。
中田清穂	代表取締役社長 非常勤監査役 社外監査役	有限会社ナレッジネットワーク 中央宣伝企画株式会社 株式会社アドバネクス	特別の関係はありません。

主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 豊田正和	当期、17回開催された取締役会すべてに出席し、経済・国際貿易分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 内海勝彦	当期、17回開催された取締役会すべてに出席し、長年にわたる会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 戸蒔利和	当期、17回開催された取締役会すべてに出席し、雇用・労働行政分野等および会社経営における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 岩村修二	当期、17回開催された取締役会すべて、10回開催された監査役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 中田清穂	当期、17回開催された取締役会すべて、10回開催された監査役会すべてに出席し、公認会計士および会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

注. 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2020年3月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	62百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- 注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、キャノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.およびキャノンエレクトロニクスベトナムCO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

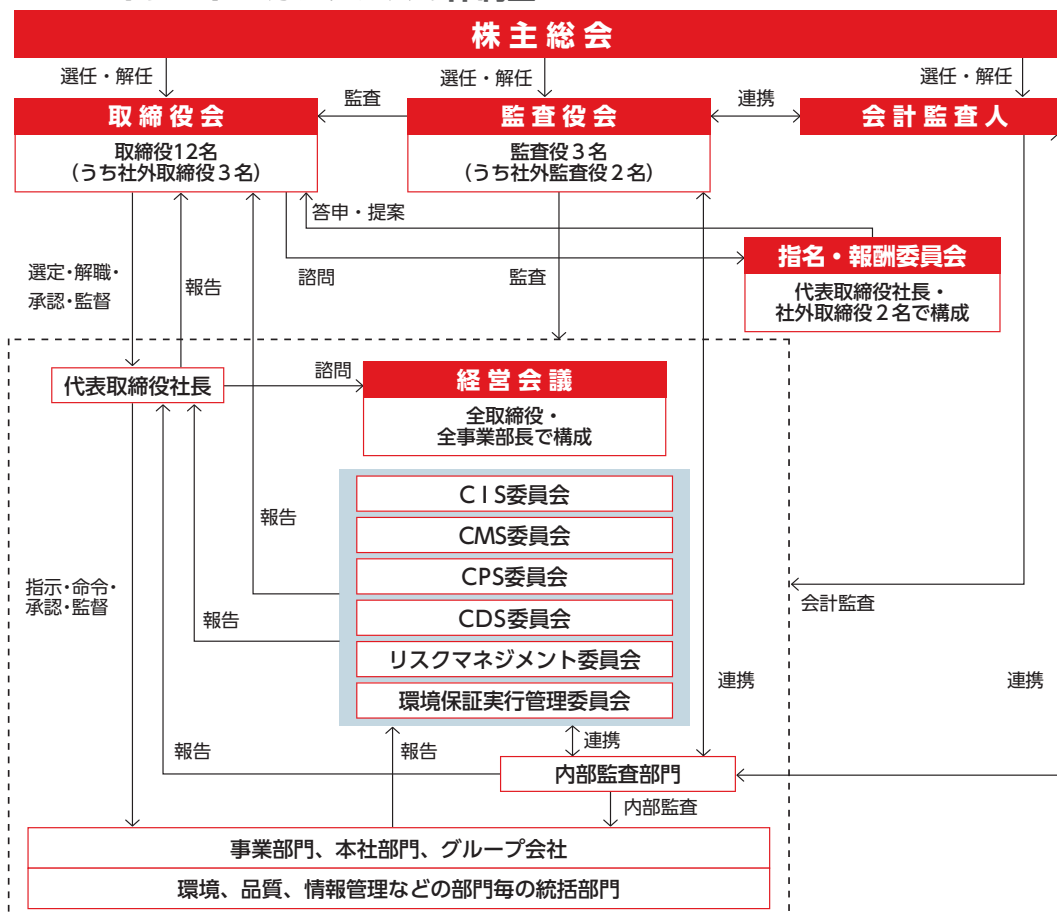
(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

当社ならびにその子会社からなるキャノン電子グループは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、普遍的行動指針である「三自の精神（自覚・自発・自治）」および「キャノングループ行動規範」に基づき遵法意識の醸成に努めるとともに、当社代表取締役社長および各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノン電子グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

（ご参考）コーポレート・ガバナンスの体制図



1. コンプライアンス体制および当該体制の運用状況

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 取締役会は、キャノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役社長および業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。

(運用状況)

当期、取締役会を17回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

- ② 取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。

(運用状況)

「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修のほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設け、コンプライアンスの徹底を図りました。

- ③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会の活動を通じ、リスクの把握と業務プロセスの検証および改善を行いました。詳細は下記2. ①のとおりであります。また、リスクマネジメントハンドブックを配布し、全社員への教育を実施しました。

- ④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。

(運用状況)

三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（監理室）は密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。

- ⑤ 従業員は、キャノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができるとする。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

(運用状況)

内部通報窓口を設置し社内に周知し事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取り扱いの禁止も明示しています。なお、当期、重大な法令違反等に関わる内部通報

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制および当該体制の運用状況

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告する。

（運用状況）

リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や独占禁止法、外為法、労働法などの主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、キャノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- ② 取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議する。

（運用状況）

当期、経営会議を12回開催し、また毎月開催される事業打合せ、関係会社事業打合せを通じ、当社グループの様々な事業案件について慎重に報告、審議および決定を行いました。

3. 効率的な職務執行体制および当該体制の運用状況

（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- ① 取締役等は、代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行する。

（運用状況）

代表取締役社長および他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行（決裁を含む）しております。

- ② 代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キャノン電子グループ一体となった経営を行う。

（運用状況）

代表取締役社長は、当社事業部および国内外子会社との議論をふまえて中期経営計画およ

び必要な施策を決定しており、これによりグループ経営としての一体性を確保しております。

4. グループ管理体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、キャノン電子グループの内部統制システムを整備する。

- a) 重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行うこと。

(運用状況)

当社は、月に1回開催される関係会社事業打合せにおいて、子会社から報告を受けるほか、重要事項につき事前承認を行いました。

- b) リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。

(運用状況)

上記2. ①のとおり、キャノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。

(運用状況)

各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準や手続を適宜見直しており、一定の金額以上の決裁については親会社の承認が必要とする仕組みを作り運用しています。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- d) 「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制) およびコンプライアンス教育体制を整備すること。

(運用状況)

上記2. ①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。

- e) 内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益の禁止を宣言すること。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

（運用状況）

各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制および当該体制の運用状況

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。

（運用状況）

取締役会議事録、経営会議議事録や社長決裁書等の記録は、各所管部門が適切に保存・管理しております。また取締役、監査役および内部監査部門は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、それらの記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制および当該体制の運用状況

（会社法施行規則第100条第3項）

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名する。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要する。

（運用状況）

本社管理部門の担当者が補助しています。

- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。

（運用状況）

社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議等の必要な会議にも適宜出席しております。

- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。

（運用状況）

本社管理部門の責任者またはその担当者は、重要な案件について、適宜監査役への報告および議論を行いました。なお、当期、監査役に報告された重大な法令違反等の案件はありませんでした。

- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。

(運用状況)

法令に基づき、会計監査人から監査役に対して事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。

- ⑤ 監査役は、キャノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、キャノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

監査役は、年間スケジュールを立て、定期的に子会社の巡回監査を行いました。また、子会社の往査の際には、各子会社の監査役と情報交換を行いました。

- ⑥ 会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

(運用状況)

内部通報窓口の設置に関する社内通達で宣言しています。

- ⑦ 監査役会は、当社およびキャノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

(運用状況)

当社は監査役会の立案に基づき、必要となる予算を確保しました。当期、監査を実施するにあたり、予算が不足する事態は生じませんでした。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動資産	75,934	75,660
現金及び預金	23,833	21,282
受取手形及び売掛金	21,440	23,140
商品及び製品	924	1,270
仕掛品	5,366	4,216
原材料及び貯蔵品	143	177
短期貸付金	22,000	23,000
その他	2,226	2,573
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	41,277	39,577
有形固定資産	35,281	33,686
建物及び構築物	10,125	10,755
機械装置及び運搬具	2,875	3,003
工具、器具及び備品	3,152	3,001
土地	15,917	15,907
リース資産	3	15
建設仮勘定	3,205	1,003
無形固定資産	1,648	1,696
投資その他の資産	4,346	4,194
投資有価証券	2,061	1,895
繰延税金資産	1,659	1,550
その他	625	748
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	117,211	115,237

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動負債	14,199	16,707
買掛金	9,633	10,637
電子記録債務	447	563
未払費用	1,326	1,335
未払法人税等	716	1,081
賞与引当金	429	488
役員賞与引当金	21	26
受注損失引当金	24	23
その他	1,600	2,548
固定負債	5,383	3,181
長期借入金	2,100	—
役員退職慰労引当金	204	221
退職給付に係る負債	2,768	2,480
繰延税金負債	22	24
その他	287	455
負債合計	19,582	19,889

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
株主資本	97,197	95,210
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,602	9,602
利益剰余金	85,148	83,185
自己株式	△2,522	△2,547
その他の包括利益累計額	△1,648	△1,028
その他有価証券評価差額金	369	352
為替換算調整勘定	△17	337
退職給付に係る調整累計額	△2,000	△1,718
非支配株主持分	2,079	1,166
純資産合計	97,629	95,348
負債純資産合計	117,211	115,237

連結損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	74,612	89,158
売上原価	57,753	70,291
売上総利益	16,858	18,866
販売費及び一般管理費	11,254	10,785
営業利益	5,604	8,081
営業外収益	423	144
受取利息及び配当金	91	92
助成金収入	264	16
その他	67	36
営業外費用	199	152
為替差損	193	143
その他	5	9
経常利益	5,828	8,073
特別利益	24	13
固定資産売却益	0	13
投資有価証券売却益	24	0
特別損失	399	120
固定資産除売却損	7	11
新型コロナウイルス感染症による損失	392	—
特別退職金	—	109
税金等調整前当期純利益	5,454	7,965
法人税、住民税及び事業税	1,547	2,023
法人税等調整額	5	80
当期純利益	3,901	5,861
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△512	△255
親会社株主に帰属する当期純利益	4,413	6,116

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動資産	63,080	63,285
現金及び預金	15,796	13,533
受取手形	25	17
売掛金	19,034	20,538
商品及び製品	634	930
仕掛品	4,473	3,267
原材料及び貯蔵品	76	76
短期貸付金	22,000	23,000
未収入金	795	1,022
その他	243	899
固定資産	52,794	52,233
有形固定資産	30,312	31,343
建物	8,725	9,176
構築物	223	245
機械及び装置	2,785	2,866
車両運搬具	25	49
工具、器具及び備品	3,072	2,896
土地	15,281	15,281
リース資産	—	1
建設仮勘定	198	824
無形固定資産	964	986
借地権	57	57
ソフトウエア	891	912
施設利用権	13	14
その他	1	2
投資その他の資産	21,517	19,903
投資有価証券	2,014	1,844
関係会社株式	17,355	15,930
長期前払費用	74	57
前払年金費用	316	201
繰延税金資産	1,263	1,234
その他	494	635
資産合計	115,875	115,519

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動負債	18,555	19,943
買掛金	8,979	9,887
電子記録債務	447	563
短期借入金	6,500	6,000
未払金	165	184
未払費用	922	1,122
未払法人税等	652	995
未払消費税等	78	258
預り金	417	547
賞与引当金	289	296
役員賞与引当金	21	26
その他	80	61
固定負債	206	228
役員退職慰労引当金	204	221
その他	1	6
負債合計	18,761	20,172

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
株主資本	96,750	95,005
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,595	9,595
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	84,708	82,987
利益準備金	129	129
その他利益剰余金	84,579	82,858
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	65,579	63,858
自己株式	△2,522	△2,547
評価・換算差額等	362	341
その他有価証券評価差額金	362	341
純資産合計	97,113	95,347
負債純資産合計	115,875	115,519

損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	61,435	75,034
売上原価	47,657	59,251
売上総利益	13,777	15,783
販売費及び一般管理費	8,404	8,409
営業利益	5,373	7,373
営業外収益	562	308
受取利息及び配当金	273	269
助成金収入	246	13
その他	42	26
営業外費用	76	143
支払利息	8	8
為替差損	65	132
その他	2	2
経常利益	5,859	7,538
特別利益	24	13
固定資産売却益	0	13
投資有価証券売却益	24	—
特別損失	315	11
固定資産除売却損	6	11
新型コロナウイルス感染症による損失	309	—
税引前当期純利益	5,569	7,540
法人税、住民税及び事業税	1,436	1,926
法人税等調整額	△37	41
当期純利益	4,170	5,572

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高居 健一[㊞]

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 向井 基信[㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高居 健一[㊞]

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 向井 基信[㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

キヤノン電子株式会社 監査役会
常勤監査役 林 潤一郎[㊟]
監査役 岩 村 修 二[㊟]
監査役 中 田 清 穂[㊟]

(注) 監査役岩村修二、監査役中田清穂は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

株式のご案内

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
上記基準日	12月31日
中間配当基準日	6月30日
期末配当基準日	12月31日
株主名簿管理人 および 特別口座 口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株式事務のお問合せ先	住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の振込指定等のお手続きは、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問合せください。 未払い配当金のお支払い手続き、または特別口座に記録された株式に関するお手続きは、下記みずほ信託銀行にお問合せください。 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（ https://www.canon-elec.co.jp/ ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所市場第1部
証券コード	7739

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、飲食等は控えさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。